

トラックによる配送をご利用の皆様へ

物流2024年問題の ご理解・ご協力のお願い

北海道運輸局の「トラック・物流Gメン」は、物流2024年問題の解消に向けて荷主や元請事業者の皆様を訪問し、ご理解とご協力を呼びかけています

物流2024年問題とは？

ドライバー不足が深刻化するなか、長時間労働などを改善するため、2024年4月からドライバーの残業時間が960時間に制限されました。

ドライバー不足や労働時間が短縮される影響により、

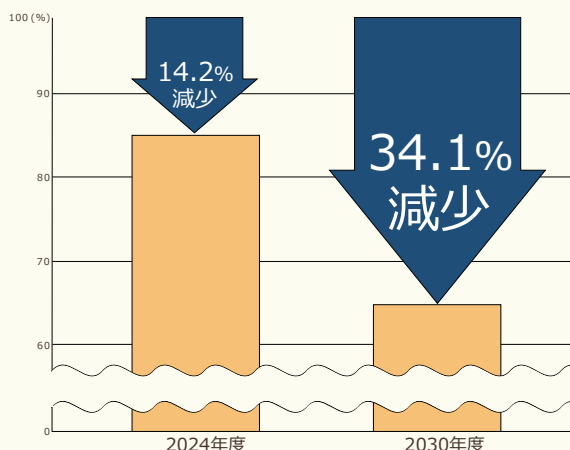
今までどおりにモノが運べなくなる・届けられなくなるリスクを

物流2024年問題といいます。

物流2024年問題に対し

何も対策を行わなかった場合・・・

日本国内の営業用トラックの輸送能力が2019年度と比較して、2024年度時点で14.2%、さらに2030年度時点で34.1%減少する見込みです。



出典：持続可能な物流の実現に向けた検討会最終とりまとめ（2023年8月）

そうになってしまうと・・・



- ・荷主のニーズに応えられなくなり、今までどおりの輸送（長距離輸送など）ができなくなる
- ・今までどおりの輸送を継続するためには、さらにドライバーの増員が必要だが人材が確保できない

- ・必要な時に必要なモノが届かない
- ・トラック事業者に輸送を断られる

というような、運送依頼する側も受ける側も不利益な状態が発生します。

物流2024年問題の解消に向けて

○ 荷主とトラック事業者が連携して取り組んでいただきたいこと

- **1 荷待ち時間、待機時間の削減**
└ 予約システムの導入、出荷・受入れ体制の見直しなど
- **2 作業削減など、労働環境の改善**
└ パレット化による手荷役作業の削減など
- **3 リードタイムの延長**
└ 長距離輸送は中1日を空け、満載での効率的な輸送など

○ 荷主に協力いただきたいこと

- **1 標準的運賃等による運送契約**
└ ドライバーの労働環境改善や働き方改革に取り組むための適正な運賃による運送契約
- **2 運送以外に発生する料金の負担**
└ 燃料サーチャージや附帯作業料金、高速道路料金など

※荷主とは、発荷主（貨物を発送する企業）や元請トラック事業者のみならず、トラック事業者と直接契約にない着荷主（貨物を受け取る、預かる企業）も含まれます。

トラック・物流Gメンは、トラック事業者が法令に違反する原因となる恐れのある荷主・元請事業者の以下のような行為（違反原因行為）に対して、改善に向けた「働きかけ」「要請」「勧告・公表」を実施しています。

長時間の荷待ち



過労運転防止義務違反
を招くおそれ

無理な運送依頼



最高速度違反
を招くおそれ

過積載運送の指示・容認



過積載運行
を招くおそれ

お問い合わせ先

国土交通省 北海道運輸局 自動車交通部 貨物課 011-290-2743

札幌運輸支局 輸送・監査担当 011-731-7167

函館運輸支局 輸送・監査担当 0138-49-8863

旭川運輸支局 輸送・監査担当 0166-51-5272

室蘭運輸支局 輸送・監査担当 0143-44-3012

釧路運輸支局 輸送・監査担当 0154-51-2514

帯広運輸支局企画輸送・監査担当 0155-33-3286

北見運輸支局企画輸送・監査担当 0157-24-7631

🔍 トラック・物流Gメンとは？

